

第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会

平成29年5月23日（火）
午前10時から12時まで
特別第一会議室（別館9階）

次 第

1 開会

- (1) 知事挨拶
- (2) 矢野委員長挨拶
- (3) 新任委員挨拶

2 議事

- (1) 副委員長選出
- (2) 報告
平成29年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）
- (3) 意見交換
社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励
（子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出）
- (4) その他
産業人材確保・育成プラン（仮称）

3 閉会

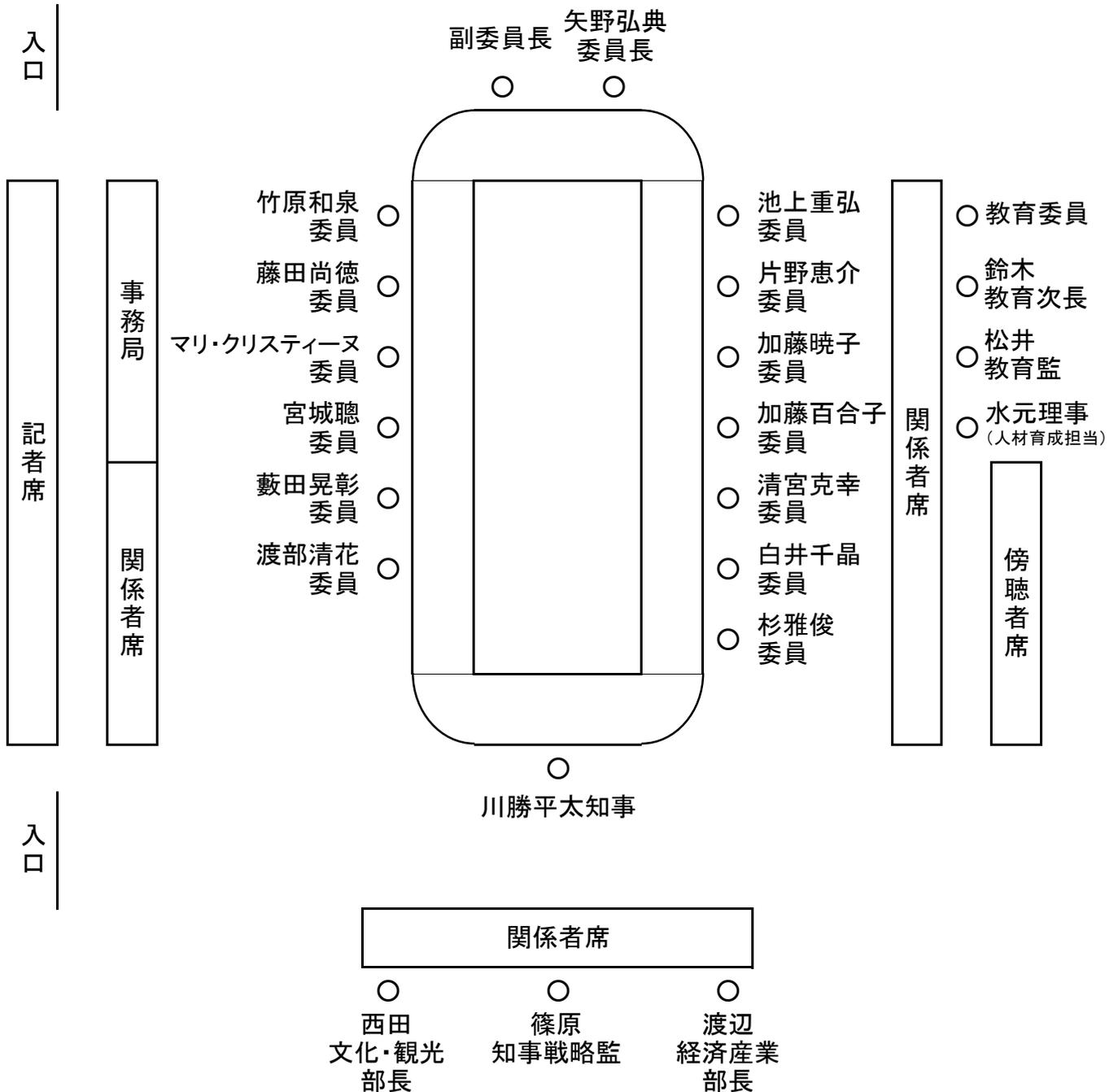
<配布資料>

- 資料1 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱
資料2 平成29年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）
資料3 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励（子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出）に関する論点
資料4 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励に関する県の計画における位置付け
資料5 産業人材確保・育成プラン（仮称）について
参考資料1 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励（子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出）
参考資料2 産業人材確保・育成プラン（仮称）
別冊資料 ・ 県立高等学校と産業界等との連携の状況
・ 地域学

平成29年度 第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会 座席表

日時 平成29年5月23日(火)午前10時～

場所 別館9階特別第一会議室



地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会委員一覧

(委員長、以下 50 音順、敬称略)

氏 名	役 職
やの ひろのり 矢野 弘典 (委員長)	(一社) ふじのくにづくり支援センター理事長
いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学副学長
かたの けいすけ 片野 恵介	青年農業士
かとう あきこ 加藤 暁子	日本の次世代リーダー養成塾専務理事、事務局長
かとう ゆりこ 加藤 百合子	農業シンクタンク「エムスクエア・ラボ」代表
きよみや かつゆき 清宮 克幸	ラグビートップリーグヤマハ発動機ジュビロ監督
しらい ちあき 白井 千晶	静岡大学人文社会科学部教授
すぎ まさとし 杉 雅俊	(一社) 静岡県商工会議所連合会専務理事、事務局長
たけはら いずみ 竹原 和泉	横浜市立東山田中学校学校運営協議会会長
なかみち いくよ 仲道 郁代	ピアニスト、桐朋学園大学音楽学部教授
ばん ひろし 埴 博	藤枝明誠中学校・高等学校校長
ふじた ひさのり 藤田 尚徳	株式会社なすび専務取締役
マリ クリスティーヌ	異文化コミュニケーター
みやぎ さとし 宮城 聡	(公財) 静岡県舞台芸術センター芸術総監督
やぶた てるあき 藪田 晃彰	日光水産株式会社代表取締役社長
やまもと まさくに 山本 昌邦	(一財) 静岡県サッカー協会副会長
わたなべ さやか 渡部 清花	東京大学大学院総合文化研究科修士課程
わたなべ たえこ 渡邊 妙子	(公財) 佐野美術館館長

資料 1

地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会設置要綱

(設置)

第1条 静岡県が掲げる「有徳の人」の育成に向け、「文・武・芸三道鼎立」を推進し、地域ぐるみ・社会総がかりの理想の教育を実現するため、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 知事が招集する総合教育会議での協議事項に関する事項
- (2) その他地域ぐるみ・社会総がかりで行う教育に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、20人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、学校教育関係者等のうちから、知事が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 補欠の委員の任期は前任者の残任期間とし、増員した委員の任期は現任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、知事が指名する。
- 3 副委員長は、委員長が指名する。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 6 委員長は、必要に応じ第3条に定める委員以外の者の出席を求めることができる。

(会議)

第6条 委員会の会議は、知事が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、静岡県文化・観光部総合教育局総合教育課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月23日から施行する。

資料 2

平成 29 年度の検討事項及び年間スケジュール（予定）

平成 29 年度の「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の検討事項及び年間スケジュール（予定）は以下のとおりである。

1 検討事項

- 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励
（子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出）

想定される論点

- ・地域で活躍するプロフェッショナル人材の教育現場での活用
- ・インターンシップ等、子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実 など

- 社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励
（子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出）

想定される論点

- ・地域に根ざした文化・芸術の創造・発信・継承
- ・幼少期から誰もがスポーツに親しむことができる地域づくり など

- 「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実

想定される論点

- ・豊かな感性を育む幼児教育の推進
- ・幼稚園等と小学校の連携推進 など

- 新たな「教育に関する『大綱』」

2 年間スケジュール（予定）

回数	開催日	議事内容
第 1 回	5 月 23 日	・社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 （子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出）
第 2 回	9 月	・社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励 （子供たちが文化・芸術・スポーツに触れる機会の創出）
第 3 回	11 月	・「有徳の人」づくりに向けた就学前教育の充実 ・新たな「教育に関する『大綱』」（素案）
第 4 回	1 月	・第 3 回までの議論等を踏まえた協議

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励

(子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出)に関する論点

静岡県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、「知性を高める学習」(英数国理社等)だけでなく、小さな頃から「技芸を磨く実学」(農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等)に触れる機会を与え、子供たちの興味や関心を引き出し、一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開する必要がある。

特に、子供たちの社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育てるにあたっては、農林水産業、工業、商業等に触れ、子供たちが自ら現場に行ったり、社会で活躍しているプロフェッショナル人材に直接会って話を聞いたりすることで、本物を体験、体感することが重要である。

論点1：地域で活躍するプロフェッショナル人材の教育現場での活用

農林水産業、工業、商業等を学ぶ上では、学校においてプロフェッショナル人材を活用し、子供たちを多様な個性や生き方、あるいは最先端の情報や技術に触れさせることが重要であるが、学校の教育活動において、地域で活躍するプロフェッショナル人材をどのように活用していくか。

論点2：インターンシップ等、子供たちが仕事の現場を体験する機会の充実

子供たちの教育は学校の中だけで行うものではなく、子供たちが積極的に地域の魅力ある農林水産業、工業、商業等を学ぶ必要があるが、子供たちの地域での学びをどのように活発化し、深めていくか。

社会総がかりで行う「技芸を磨く実学」の奨励に関する県の計画における位置付け

1 静岡県総合計画後期アクションプランでの位置付け

○多彩な人材を生む学びの場づくり

(狙い) “ふじのくに”の礎は人材の育成にあり、地域社会の新たな創造的発展を支えていくためには、人々の個性や能力を伸長し、心の豊かさや人間力を高めていくことが求められている。

(方向) 次代を担う子どもたちが、良好な人格形成と確かな学力を育むよう、静岡式35人学級編制等を活かした「確かな学力」の育成に取り組むとともに、高校と大学の連携・接続の促進を通じてグローバルに活躍する人材や農業、工業、商業、芸術、スポーツなどの専門性の高い人材の育成を図るなど、“ふじのくに”の未来を担う「有徳の人」づくりに向けた教育改革を実践していく。また、誰もが感動し刺激を受けるような本物の芸術文化に数多く触れる機会を提供していくとともに、地域に根ざした文学や地域学を創出することで、郷土愛や地域に対する誇りを養っていく。

○教育内容の充実

- ・ 社会的、職業的意識を高めるため、地域や産業界との連携を強化し、学校教育の各段階においてキャリア教育の充実を図るとともに、職業教育等の実学を奨励し、「職業講話・職場見学・職場体験・就業体験」、「各学校におけるキャリア教育の体系化」を推進する。
- ・ 将来の地域の産業を担う専門的職業人を育成するため、専門高校等において、学科の特性を生かした教育を推進するとともに、産業教育施設・設備の充実を図る。

○高校と大学の連携・接続の強化に向けた取組の促進

- ・ 高度な職業人や、多様な分野で社会や地域をリードする人材を育成するため、高校と大学との連携・接続の強化を推進しながら、農業、工業、商業、芸術、スポーツなど「新しい実学」の奨励に向けた取組を促進する。

2 静岡県教育振興基本計画第2期計画（有徳の人づくりAP）での位置付け

○キャリア教育の推進

- ・ 地域の特色やライフステージに応じ、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業教育等、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の推進に努めます。

【主な取組】

- 職場見学・職場体験・就業体験の促進
- 地域や産業界との連携強化の促進
- キャリア教育実践研修の実施
- こころざし育成セミナーの実施
- 日本の次世代リーダー育成研修の実施

- ・ものづくり立県を支えていくため、ライフステージに応じてものづくりの楽しさや技能の大切さを教えていくとともに、専門高校の施設を利用した職業教育を推進するなど、ものづくりや技能に触れる機会を提供します。また、高校生ものづくりコンテスト等の大会を支援します。

【主な取組】

ものづくり・技能に触れる機会の充実
WAZAチャレンジ教室の実施
技能マイスターの活用

○魅力ある学校づくり

- ・児童生徒の実態や地域社会の実情に応じた学校づくり、専門学科・総合学科・単位制高等学校及び定時制・通信制課程の充実や新たな学科の設置及び学科改善等に努め、特色ある学校づくりを推進します。

【主な取組】

富士山をはじめとする自然・文化等を活用した学習の推進
「静岡県立高等学校第二次長期計画」の推進
県立高等学校における新たな学科の設置や学科改善の実施
高等学校における特色ある教育課程の編成の研究
公立中高一貫教育における成果や課題の検証と改善
グランドデザイン(学校経営構想図)や学校経営計画書の充実
教職員の希望表明制度の活用
産業教育施設・設備の整備充実
特色ある学校づくりの取組に対するインセンティブ付与を含めた予算配分の見直し

○高等教育機関の教育・研究機能の充実とその成果の地域還元

- ・県内大学の教育・研究力の向上や地域社会の発展への貢献、高度な学術研究の促進を図るため、大学間及び大学・地域間との連携組織であるふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営を支援し、共同公開講座や中・高校生を対象とした講座の開催や学術研究助成など、教育・研究成果を地域に還元するとともに、本県ならではの新たな地域学の創設など他の地域にない「魅力あふれる学び」を展開します。また、優れた研究成果を発表する機会を創出するため、県内の大学等との協働による国際的な学術フォーラムを開催します。

【主な取組】

ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営の支援
共同公開講座やシンポジウムの開催支援
高等教育機関の教育・研究成果の地域への還元
国際的な学術フォーラムの開催

産業人材確保・育成プラン（仮称）について

経済産業部では、本年8月を目途に、以下の4点を基本方向とした「産業人材確保・育成プラン（仮称）」を取りまとめることとしている。

＜基本方向＞

- 1 県内産業の成長を担う人材の確保
- 2 高度な知識と技術を持つ人づくり
- 3 誰もがいきいきと働ける環境づくり
- 4 郷土を担う子供の「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり

このうち、4本目の柱である「郷土を担う子供の『生きる道』としての仕事を学ぶ環境づくり」については、人づくりや学校教育に大きくかかわる部分であることから、「地域自立のための『人づくり・学校づくり』実践委員会」の委員の皆様から、御意見や御提言を伺い、それらを踏まえて、本プランの策定を進めていくこととしたい。

「社会総がかりで行う『技芸を磨く実学』の奨励（子供たちが農林水産業、工業、商業等に触れる機会の創出）に関する論点」については、先ほど御意見を伺ったところであるが、経済産業部としては、以下の論点について御意見を伺う。

論点 「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり

次代を担う子供たちには、地域の産業に携わり、地域の発展と活性化に大きな役割を担ってほしい。そのためには、社会各層で人づくりに取り組み、学校教育をはじめ社会全体で郷土を愛する心を育んでいくことが大切である。加えて、地域を支える仕事の力と職業倫理について理解を共有する必要がある。

「武士道」、「商人道」などと言われるように、富士山のような高い志を持ち、「生きる道」としての仕事を究めることの大切さを子供たちにどのように伝えていくか。